

災害危険区域等建築物防災改修等事業

既存不適格を適合させる改修を支援

概要

災害危険区域等を指定しやすい環境整備、区域内における既存不適格建築物等の安全性向上のため、災害危険区域(建築禁止エリアは除く)などにある既存不適格建築物等について、建築制限に適合させる改修などに対して支援が行われます。

このような住宅が対象です

改修、建替え

- ▶ 通常支援
 - ・ 災害危険区域内の既存不適格建築物である住宅
 - ・ 浸水被害防止区域内の許可基準に適合しない既存住宅
 - ・ 地区計画の区域内の既存不適格建築物である住宅
- ▶ 重点支援
 - ・ 要件を満たす災害危険区域内の既存不適格建築物である住宅

これだけお得です

| | 交付率・交付額 | 補助限度額 |
|------|--------------|--|
| 通常支援 | 国と地方で23% | 280万円/棟 ただし、複数の改修工法を比較し、最も低い改修工事費(増工分)を限度とする |
| 重点支援 | 国と地方で100万円/棟 | 改修工事費の8割 ただし、複数の改修工法を比較し、最も低い改修工事費(増工分)を限度とする |

制度の
詳細

<https://www.mlit.go.jp/page/content/001460106.pdf>



がけ地近接等危険住宅移転事業

災害危険区域などからの移転を支援

概要

がけ崩れ、土石流、雪崩、地すべり、津波、高潮、出水などに対する安全制を確保するため、災害危険区域などの区域にある既存不適格住宅などの移転に対して補助が行われます。

このような住宅が対象です

- ▶ 既存不適格住宅
 - ※ 浸水被害防止区域にあっては許可基準に適合しない既存住宅
- ▶ 建築後の大規模地震、台風などにより安全上もしくは生活上の支障が生じ、地方公共団体が移転勧告、是正勧告、避難指示などを行った住宅

これだけお得です

| 補助対象と限度額 | | |
|---|-----------------------------------|-----------------------|
| 補助対象 | 限度額 | 交付率 |
| 除却費 ・ 危険住宅の除去などに要する費用で撤去費、動産移転費、仮住居費、跡地整備費等 | 97万5,000円/戸 | 国: 1/2 地方公共団体: 1/2 |
| 建設助成費 ・ 危険住宅に代わる新たな住宅の建設・購入および改修のため金融機関などから融資を受けた場合の利息に相当する額 | 通常: 421万円/戸 特殊地域: 731万8,000円/戸 | |

制度の
詳細

<https://www.mlit.go.jp/page/content/001460106.pdf>

